

配置パターン別検討比較表【第2段階】（案）

配置パターン		A	B	C	D
配置 学校 位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
	中学校 2校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

確認項目		内容	各パターンに共通する事項	結果	備考	結果	備考	結果	備考	結果	備考	
学校 規模	1	小学校 2学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		○	1学年2学級以上を推移。	○	1学年2学級以上を推移。	○	1学年2学級以上を推移。	○	1学年2学級以上を推移。
	2	中学校 3学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		○	1学年3学級以上を推移。	○	1学年3学級以上を推移。	○	1学年3学級以上を推移。	○	1学年3学級以上を推移。
	3	大規模校が発生しないか。	・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模（12～18学級）をはるかに超える大規模校は発生するか。 大規模校：25学級以上 過大規模校：31学級以上 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		○	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	○	現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	○	現一之宮小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	○	現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。
通学 条件	4	適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】	・小学校 おおむね2km以内 ・中学校 おおむね3km以内 となっているか。 ※【参照】小・中学校配置距離図A～D	学校適正化による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる地域が発生するが、左記の範囲内には収まっている。	○	全小・中学校が範囲内に収まる。	○	全小・中学校が範囲内に収まる。	○	全小・中学校が範囲内に収まる。	○	全小・中学校が範囲内に収まる。
	5	各学区における主要地点から学校までの距離	・新たに想定される学区内での主要な地点（地域集会所など）を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。 ※【参照】通学距離・時間(学校ごと) 通学距離・時間（一覧）		○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。	◎	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が1.5倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。また、現南小学校は南部地域の中央に近く、低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。	○	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が2倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。	◎	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が1.5倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。また、現南小学校は南部地域の中央に近く、低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。
	6	通学の安全性が確保できるか。	・学区変更による通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所や事故多発地点はあるか。 ※【参照】通学に係る要所	一部の地域で、交通量や歩道の有無などにより、通学路が遠回りとなることが想定される。 寒川町通学路交通安全プログラムに基づいて、必要な対策を講じる。	○	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。	○	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。	○	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。	○	学区変更により新たに生じる通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所はない。

配置パターン別検討比較表【第2段階】（案）

配置パターン		A	B	C	D
配置 学校 位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校 2校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校	
	旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校	

確認項目	内容	各パターンの共通する事項	結果	備考	結果	備考	結果	備考	結果	備考	
学校と地域との連携	7 自治会からの協力や連携のしやすさ。	・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(字・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	No.4番で示す通り一定の距離の範囲内に収まっている。	▲	南東部の自治会からの小中学校へのアクセスがやや遠くなる。	△	南西部の自治会については、小学校へのアクセスが、南東部の自治会については中学校へのアクセスがやや遠くなる。	△	南東部の自治会については、小学校へのアクセスが、南西部の自治会については中学校へのアクセスがやや遠くなる。	▲	南西部の自治会からの小中学校へのアクセスがやや遠くなる。
	8 「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。	・学童クラブや広域避難場所等、地域の施設としての機能の視点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(字・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校) 寒川町防災マップ	現一之宮小学校または現南小学校に配置される学校の学童クラブに関しては、児童数が増加することになるため既存より大きくする必要がある。	○	広域避難場所としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	○	広域避難場所としては、地域的なバランスはよい。	○	広域避難場所としては、現南小学校に隣接する寒川高校があることから、地域的なバランスは保たれる。	△	広域避難場所としては、南西部に広域避難場所が未設置となることから地域的なバランスに欠けるため、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考えられる。
施設の機能	9 十分な敷地要件を確保できるか。	既存の敷地において、 ・小・中学校設置基準（文部科学省令）や義務教育諸学校施設費国庫負担法の基準（以下「義務教育学校国庫基準」という）を満たしているか。 ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表	令和4年5月時点と、令和22年(2040年)時点の児童生徒数や学級数を用いて算出した敷地面積のいずれもが、小・中学校設置基準で必要とされる面積を全校上回っている。	○	確保できている。	○	確保できている。	○	確保できている。	○	確保できている。
	10 十分な建物要件を確保できるか。	既存の校舎や体育館等において、 ・小・中学校設置基準（文部科学省令）や義務教育諸学校施設費国庫負担法の基準（以下「義務教育学校国庫基準」という）を満たしているか。 ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。 ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。（増築の必要があるか。） ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況	既存の校舎や体育館は、下限値としての面積基準である小・中学校設置基準を満たしている。 再配置により影響の出ない学校にあっては、普通教室等の確保が十分にできる。	▲	義務教育学校国庫基準については、寒川中学校と旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数については、現一之宮小学校は、現状の普通教室数では不足が予想されるものの、文化財学習センターを他の学校へ移設することができれば確保することができる。と想定される。 現寒川中学校にあっては、現状の普通教室数では不足するものの、他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。	△	義務教育学校国庫基準については、寒川中学校と旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定される。 現寒川中学校にあっては、現状の普通教室数では不足するものの、他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。	▲	義務教育学校国庫基準については、旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、普通教室数は、現一之宮小学校は、現状の普通教室数では不足が予想されるものの、文化財学習センターを他の学校へ移設することができると想定される。 現寒川東中学校については、現状のままで十分な教室数を確保することができる。	△	義務教育学校国庫基準については、旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定される。現寒川東中学校については、現状のままで十分な教室数を確保することができる。

配置パターン別検討比較表【第2段階】（案）

配置パターン		A	B	C	D
配置 学校 位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
	中学校 2校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

確認項目	内容	各パターンの共通する事項	結果	備考	結果	備考	結果	備考	結果	備考
施設 の 機能	11 教育方法等の多様化への課題はあるか。	既存の校舎において、 ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の多様化に応じる施設整備が行われているか。 ・校内LANの整備等、ICT化への対応は十分か。 統合後の対策がどの程度必要が確認する。 ※【参照】教室等配置状況	校内LAN整備等のICT化については、現状でき得る対応はできているものの、ICT化に対応した机やモニターの導入なども考慮し、建替え等の際は普通教室の面積を現状よりも広げるなどの対応が必要と考えられる 再配置時影響のない学校については、多目的スペース等を十分確保できる。	▲ 現一之宮小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用することでその不足が想定されるが、文化財学習センターを他校へ移設することができれば多目的教室等の確保ができる。 現寒川中学校にあっては、他のスペースが多数あることから、十分確保できると想定される。	△ 現南小学校は普通教室確保のために多目的教室等を転用することで、その不足が想定されるものの、その他のスペース等が多くあるため、改築等により確保できると想定される。 現寒川中学校にあっては、他のスペースが多数あることから、十分確保できると想定される。	▲ 現一之宮小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用することでその不足が想定されるが、文化財学習センターを他校へ移設することができれば多目的教室等の確保ができる。 現寒川東中学校は、現状のまま十分な教室数が確保できる。	△ 現南小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用することでその不足が想定されるものの、その他のスペース等が多くあるため、改築等により確保できると想定される。 現寒川東中学校は、現状のまま十分な教室数が確保できる。			
	12 複合化の可能性はあるか。	・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。 ※【参照】教室等配置状況 町内公共施設位置（寒川町防災マップ）・複合利用事例	再編時に影響のない学校については、2040年以降の学級数以上の教室数があるため、複合化の余地がある。 ただし、現一之宮小学校については、再配置後に必要な教室数の確保を目的に文化財学習センターを他校へ移設することが必要となるため、再編時に影響のない学校にあっては、文化財学習センターを受け入れる場合には複合化できるスペースが縮小する。	△ 現一之宮小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、現在複合的な施設として活用している文化財学習センターを他校へ移設する必要があることから、状況的に複合化の余地は少ない。 現寒川中学校にあっては、普通教室と他目的教室等を確保したうえで、他のスペースが等があるため、複合化の余地がある。	△ 現南小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、他のスペースを活用する必要があることから複合化の余地は少ない。 現寒川中学校にあっては、普通教室と多目的教室等を確保したうえで、他のスペースが等があるため、複合化の余地がある。	△ 現一之宮小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、現在複合的な施設として活用している文化財学習センターを他校へ移設する必要があることから、状況的に複合化の余地は少ない。 現寒川東中学校は、普通教室や多目的教室等を確保したうえで、その他のスペースが多くあるため、複合化の余地がある。	△ 現南小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、他のスペースを活用する必要があることから複合化の余地は少ない。 現寒川東中学校は、普通教室や多目的教室等を確保したうえで、その他のスペースが多くあるため、複合化の余地がある。			

配置パターン別検討比較表【第2段階】（案）

配置パターン		A	B	C	D
配置 学校 位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校 2校		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

確認項目	内容	各パターンの共通する事項	結果	備考	結果	備考	結果	備考	結果	備考
施設の機能	13 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイミングは適切か。	・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数（終期）及び現在の劣化度等から、修繕、更新（建替え）時期を想定し安全な利用が可能か。 ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。
整備経費の検討	14 配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用はいくらか。 右記の金額については、学校の再配置等に係る金額の規模感をイメージするために過去の実績額等をもとに算出した参考値であり、今後さらなる精査が必要なものですので、「取扱注意」でお願いいたします。	○長寿命化実施後に建て替えを実施する場合 ・公共施設総合管理計画において長寿命化の経済合理性が高いとされた校舎等を長寿命化実施する。 修繕費：2036年度までにかかる修繕費 除却費：未配置となる学校の校舎等の除却費 大規模改修費：長寿命化を行う際の工事費 設計費：更新(建替)する際の設計委託料 更新(建替)費：更新(建替)する際の建築費(建替え時の除却費や設計委託料も含む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	・全校舎を建替えるまでに相当な期間を要する（2068年頃完了予定） ・2033年までと、それ以降については5年で1期とした場合の1期当たりに行う建築工事件数や費用の平準化を図ることができるが、最もコストがかかる。	修繕費 825,417,000円 除却費 1,837,879,000円 大規模改修(長寿命化)費 3,544,244,000円 更新(建替)費 18,105,368,000円 計 24,312,908,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,808,257,000円 大規模改修(長寿命化)費 3,404,218,000円 更新(建替)費 18,137,952,000円 計 24,175,844,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,119,634,000円 大規模改修(長寿命化)費 5,590,819,000円 更新(建替)費 18,895,437,000円 計 26,431,307,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,090,012,000円 大規模改修(長寿命化)費 5,450,793,000円 更新(建替)費 18,928,021,000円 計 26,294,243,000円			
		○一部長寿命化実施後に建て替えを実施する場合 ・再配置する学校は原則建替えることとし、その他の学校で長寿命化の経済合理性の高い校舎等を長寿命化実施する。 修繕費：2036年度までにかかる修繕費 除却費：未配置となる学校の校舎等の除却費 大規模改修費：長寿命化を行う際の工事費 更新(建替)費：更新(建替)する際の建築費(建替え時の除却費や設計委託料も含む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	・校舎を建て替えまでにかかる期間が多少短縮できる(2063年完了予定) ・一部長寿命化を実施することで、ある程度の建築工事件数や費用の平準化を図ることができる。	修繕費 825,417,000円 除却費 1,837,879,000円 大規模改修(長寿命化)費 2,370,768,000円 更新(建替)費 18,081,036,000円 計 23,115,100,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,808,257,000円 大規模改修(長寿命化)費 2,370,768,000円 更新(建替)費 18,113,620,000円 計 23,118,062,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,119,634,000円 大規模改修(長寿命化)費 2,370,768,000円 更新(建替)費 18,871,105,000円 計 23,186,924,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,090,012,000円 大規模改修(長寿命化)費 2,370,768,000円 更新(建替)費 18,903,689,000円 計 23,189,886,000円			
		○長寿命化等を実施せずに建て替えを原則とする場合 ・再配置する学校を優先的に建て替えるが、その他の学校も建て替えを原則とする場合。 修繕費：2036年度までにかかる修繕費 除却費：未配置となる学校の校舎等の除却費 改修費：再配置校で建築60年まで相当な期間がある校舎に対する増改築費 設計費：更新(建替)する際の設計委託料 更新(建替)費：更新(建替)する際の建築費(建替え時の除却費や設計委託料も含む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	・原則建て替えを行うことで、2058年を目途に全校舎の建て替えを完了することができる。 ・最もコストが安くなるものの、2033年までと、それ以降については5年で1期とした場合の1期当たりに行う建設工事件数や費用は増大し、実施時期も前期に集中する。	修繕費 825,417,000円 除却費 1,837,879,000円 改修費 0円 更新(建替)費 18,081,036,000円 計 20,744,332,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,808,257,000円 改修費 0円 更新(建替)費 18,113,620,000円 計 20,747,294,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,119,634,000円 改修費 0円 更新(建替)費 18,871,105,000円 計 20,816,156,000円	修繕費 825,417,000円 除却費 1,090,012,000円 改修費 0円 更新(建替)費 18,903,689,000円 計 20,819,118,000円			

配置パターン別検討比較表【第2段階】（案）

配置パターン		A	B	C	D
配置 学校 位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
	中学校 2校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

確認項目	内容	各パターンの共通する事項	結果	備考	結果	備考	結果	備考	結果	備考
整備 経 費 の 検 討	15 公民連携の可能性	・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。 ※【参照】公民連携事例	○	学校施設の公民連携に当たっては、何を複合化していくのかと併せて検討し、VFMなども確認の上、導入の可否について慎重に判断する必要がある。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。
	16 跡地利用の可能性	・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みについて。 ※【参照】校地土地要件表	▲	未配置となる現南小学校と現寒川東中学校はともに市街化調整区域に位置する。 両校ともに、学校以外の利活用の幅が狭く、売却の見込みが低い。	△	未配置となる現一之宮小学校は、第1種住居地域、現寒川東中学校は市街化調整区域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く売却の見込みはあるが、現寒川東中学校は、学校以外の利活用の幅は非常に狭いため、売却の見込みは低い。	○	未配置となる現南小学校は市街化調整区域、寒川中学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現南小学校は、学校以外の利活用の幅は非常に狭いため、売却の見込みは低い。寒川中学校は、住居としての利活用は可能であるため、売却の見込みはある。	◎	未配置となる一之宮小学校は第1種住居地域、寒川中学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く、寒川中学校は、住居としての利活用は可能であるため、売却の見込みはともにある。

確認項目	内容	各パターンの共通する事項	課題等の整理
新 し い 学 校 の か た ち	17 小・中一貫教育導入時の有効性	・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較 ※【参照】小・中一貫教育導入に係る課題整理表	町では小中一貫教育の施設分離型（1 中学校・2 小学校でのブロック）を想定している。区分けとして、中学校と小学校が近くにあるパターンが適切であることから、北部地域（北ブロック）と南部地域（南ブロック）に分けた分離が適していると考え。A～Dの配置パターンにおいては、どれも運営上における差異は見られないが、導入にあたっての目標設定や推進体制、導入までのスケジュール等について検討していく必要がある。
	18 コミュニティ・スクール	・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。 ※【参照】コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表	現在、コミュニティ・スクールを令和5年度末までに順次設置予定である。今後、小中一貫教育の推進とともに、学校運営協議会の持ち方（単独実施型、連携実施型等）の検討が必要である。また、自治会と学区の関係性を考慮する必要がある。
	19 少人数教育	・少人数教育への対応が可能か。 ※【参照】少人数教育に係る課題整理表	国の施策により、小学校では順次35人以下学級の導入が進められている。中学校においては、現段階において方向性が示されていないが、今後、小学校同様、「35人学級」導入の可能性もあることから、柔軟に対応できるよう、余裕教室や教員の確保が必要となる。

配置パターン別検討比較表【第2段階】（案）

配置パターン		A	B	C	D
配置 学校 位置	小学校 4校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
	中学校 2校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

確認項目			内容	各パターンの共通する事項	A	B	C	D
総括	20	総括	・項目全体的な整理	<p>【学校規模】 学校規模にあつては、全パターンにおいて適正な規模を維持することができる。</p> <p>【既存校舎の機能】 全パターンにおいて既存校舎については、確認項目10~12番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、できる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。</p> <p>【再配置校の児童・生徒の受入可能性】 配置換えにより既存の2校の合体校となる学校にあつては、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であると考えられる。</p>	<p>【通学距離と配置バランス】 現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなるのが想定される。 また、現寒川中学校の位置に現寒川中と現寒川東中の合体校を配置することで、南東部に学校が未配置となり、配置バランスに欠けるが、広域避難所等については、寒川高校があるため、ある程度のバランスは保たれる。</p> <p>【跡地利用の可能性】 未配置校を市街化調整区域の2校とすることで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源を確保することができなくなる。</p>	<p>【通学距離と配置バランス】 現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられる。また、現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるものの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。</p> <p>【跡地利用の可能性】 未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、検討される新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。 なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。</p>	<p>【通学距離と配置バランス】 現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなるのが想定される。 南東部に寒川東中学校を配置することで、南部地域の小中学校の配置バランスが保たれる。</p> <p>【跡地利用の可能性】 未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、1校が市街化調整区域であるため、今後、検討される新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。 なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。</p>	<p>【通学距離と配置バランス】 現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスのとれた良い立地と考えられるが、寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が果たしていた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くこととなることから、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。</p> <p>【跡地利用の可能性】 未配置校が市街化区域内の2校となるため、当該2校の跡地を利用（敷地の売却）することで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源を確保することができる。 なお、敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。</p>